

保健医療福祉行政の主な施策について

—平成30年度予算—

北海道では、これまで、誰もが安全で安心して心豊かに住み続けることができる活力ある地域社会の形成を目指し、「人口減少・危機突破」を道政の最重要課題と位置づけ、地方創生を推進してまいりました。

本年、北海道命名150年という大きな節目の年を迎える中、とりわけ、保健・医療・福祉行政の推進に当たりましては、「子どもの成長を支える環境づくりと少子化対策の推進」「暮らしを守る地域医療の確保と健康づくりの推進」「誰もが暮らしやすい社会の構築」「医療・福祉サービスを担う人材の確保」を政策の重要な柱として位置付け、この下に、様々な施策を進めてまいります。

「子どもの成長を支える環境づくりと少子化対策の推進」では、振興局単位の地域支援ネットワークの構築など、子どもの貧困対策を強化するほか、保育士の専門性や保育の質の向上等を図る研修の実施とともに、特定不妊治療費や多子世帯の保育料など、妊娠・出産、子育てに係る経済的負担の軽減に取り組むなどして、安心して生み育てたいという希望を叶え、子どもの成長を支える環境づくりを進めてまいります。

「暮らしを守る地域医療の確保と健康づくりの推進」では、全国に先駆けて実用化した「メディカルウイング」の運航や、ドクターヘリ等による救急医療体制の確保を図るほか、地域への医師派遣を進めるとともに、がん患者等の実態把握や健康教育への支援、受動喫煙防止対策を進めるなどして、地域に必要な医療の確保や健康で安心して活躍できる社会づくりを進めてまいります。

「誰もが暮らしやすい社会の構築」では、本年3月制定の「意思疎通支援条例」や「手話言語条例」の普及啓発の推進や重度障がい児等の医療的ケア等の支援とともに、認知症患者に係る地域支援体制の充実や医療的ケアの質の向上を図るなどして、誰もが共に支え合い、発展できる社会の構築を進めてまいります。

「医療・福祉サービスを担う人材の確保」では、専攻医等の確保の推進や地域医師確保のための修学資金の貸付等とともに、外国人介護人材の受入に関する研修や介護ロボットの導入支援、保育士等のキャリアアップ研修に取り組むなどして、医療や福祉サービスに必要な人材の確保とキャリア形成を推進してまいります。

今後とも、道民の皆様が安心して生活できるよう、引き続き、関連分野の施策や事業との連携を図りながら、生活に不可欠な保健・医療・福祉行政サービスのより一層の充実に努めてまいります。